

第5回 あすの川西町の小学校を考える協議会 会議録

1 日 時 平成26年7月26日（土）午後2時00分～3時40分

2 場 所 川西町生きがい交流館

3 出席委員 馬場委員、廣居委員、片倉委員、菅井委員、大木委員、長澤委員
寒河江委員、島津委員、佐藤委員、神尾委員、金子委員

4 説 明

(1)前回（第4回）協議会の内容について

※資料に基づき事務局が説明、質疑なし

5 協 議

(1)学区再編（統廃合）の方針、検討の基準とルールについて

※協議資料に基づき事務局が説明、特に委員からの意見もなく協議会として内容を確認した。

(2)合意形成のあり方について

※協議資料に基づき事務局が説明、2つのグループに分かれて意見交換を行った。

【1班】

・合意形成の手法

※保護者へのアプローチ

※地区住民へのアプローチ（個別意見及び共通意見併記）

①保護者総会等で議論するにあたっては、事前に情報を十分に周知し、共有しておくことが必要である。

②アンケート調査については、アンケートの項目の立て方、内容など先進地事例などを参考に検討が必要である。

③成功例として、中学校、幼児施設で統合を経験した保護者からの意見を例示すること。統合における具体的な成功例や効果などを委員会が作成し意見を求めてはどうか。

④体験者の経験事例を盛り込んでゆくこと。全国的レベルでも成功例、基調となる例を示してもらってはどうか。（失敗例からどう学ぶかが重要である。）

⑤地区住民に対するアプローチには、地区によってムラのない一定のレベルを維持すること。

※情報の周知

①情報提示の際、児童数の推移のほか、地域の人口の推移（町の人口の推移）も提示してほしい。

②小学校の地域の拠点性としての問題、観点にどこまで入っていけるかが大切である。

- ③統合後の地域のビジョン（跡地活用）をどう描いてゆくか。メリット面の提示が必要。
- ④教育委員会は、持っている情報を、提供すべきタイミングを逸することなく、こまめに総合的に開示してゆくこと。

・合意の基準（確認方法）

- ①具体的な合意の基準を設定することはできない。
 - ・・・意見として
 - ②再編を考えていない人はもはや少ないのではないか。どれだけ多くの方々に同意いただくかが重要となってくる。
 - ③住民１００パーセントの同意はあり得ない訳であるで、反対をする少数意見への配慮が必要である。
 - ④この問題の決定にあたっては、地域が考え、地域が判断したという方向性もっていくこと。
 - ⑤６０～７０代の住民の方々にも、説明を密にして理解をいただくこと。
 - ⑥これから統合を迎える児童を持つ若い保護者世代には、統合に伴って生じる様々な課題について、より具体的なビジョンを示してゆくことで理解を得ること。
 - ⑦いずれにしても、時間をかけすぎずスピーディーに進めてゆくこと。
- ※最終的な責任、決定は教育委員会が行い、議会の決議を得る訳であるが、統合を政争の具にすることのないように。

【２班】

・合意形成の手法

＊保護者へのアプローチ ＊地区住民へのアプローチ

- ①町内ほぼ全地区から入所している小松保育所の保護者からは、統合が当然との声が多い。説明会を開き、ていねいに説明してもらった後にアンケートをとり、保護者の考えを集約するやり方がよいと思う。説明会の中で意見を言うのは難しいので。
- ②統合についてのみの説明会だと人が集まらないので、保護者会総会などと重ねて行ったほうがよい。
- ③説明会を開いても参加者が少ないのは関心が低いのか、統合中の際の進め方の際に感じた、「もう決まっているんだろう」とのあきらめ感もあるのではないか。
- ④学区ごとの説明会にしたほうが、同じ学校に子供が通っているという同じ立場で考えられるので有効ではないか。
- ⑤愛護会(子供会)や隣組などの小さな単位での説明会の方が集まりやすいのではないか。
- ⑥アンケートの項目もしぼって、書きやすい内容にしたほうがよい。
- ⑦地域の方々にアンケートを取る際は地区交流センターの協力が必要になる。
- ⑧まず、アンケートをとって、その結果も資料に盛り込んで説明会を実施し、その後で再度アンケートをとることによって、考えがどのように変わったかがわかるので、２段階のアンケートを取るやり方もある。
- ⑨子供たちへのアンケートは必要かどうか検討する必要がある。

⑩子供たちへのアンケートを取る場合、「多くの友達と一緒に勉強したり、遊んだりしたいですか」や、「40分ぐらいバスに乗って登下校することになってもいいですか」などのように、質問内容によって答えが違ってくるので、質問内容を吟味しなければならない。

⑪検討委員会のメンバーによって結果が変わることも予想される。なので、検討委員会はアンケートの結果を受けて、考えをまとめる立場になるのではないかな。

＊情報の周知

①地区懇談会などに校長はじめ学校関係者が入るのは難しいのではないかな。情報の提供はできるが、意見を求められても個人意見を述べるわけにはいかないので。

②教育委員会から提供される情報の中に、他市町の状況や国（文科省）の考えも盛り込んでほしい。

(3)小学校学区再編に関する保護者・地区懇談会の開催について

※懇談会を9月から10月にかけて、昨年同様、各小学校・幼児施設と各地区交流センターで実施。

(4)次回協議会について

※開催日を11月中下旬とした

6 その他

なし